

PCSA アクションレポート(依存問題対策プロジェクトチーム)

平成 30 年 11 月版

第 20 回依存問題対策プロジェクトチーム

開催日時 平成 30 年 11 月 17 日（土） 午前 9 時 30～正午 12 時

開催場所 PCSA 会議室

出席人数 メンバー 8 名、合計 8 名

出席者 <リーダー>

辻 良樹 株式会社ダイナムジャパンホールディングス 法務グループ グループ長

<サブリーダー>

荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 監査役

<メンバー>

玄 昌起 株式会社ダイナム 営業推進部 業務担当

須藤 暁 株式会社ダイナム 法務・リスク管理部 リスク管理担当

佐久間 仁 株式会社ニラク 法務部 部長代理

武田 裕明 株式会社ニラク 法務部

住谷 一真 夢コーポレーション株式会社 運営推進部 部長

武内 好努 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 兼 監査室 課長

1) 平成 30 年 11 月 5 日 21 世紀会 報告

平成 30 年 11 月 5 日に開催された 21 世紀会において、①RSN 支援額の増額とその分担について、②第三者委員会設立準備委員会 有識者委員への謝礼金額について、③2019 年 1 月 29 日開催 21 世紀会における RSN 出向者大野真希氏による講演及び謝礼金額について、各々検討、承認されたことが報告された。なお、ホール暖帯内での負担は、分母を全ホール数、分子を各団体のホール数とした結果、弊協会負担は 1%となる。

次に報告事項。①RSN 相談員退職に伴う余剰費用の返金について、②「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」講習会の開催状況について、③自己申告・家族申告プログラム導入店舗数、④RSN の賛助会員の現状について報告がされた。なお、②「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」講習会の開催状況については、弊協会加藤英則代表理事より講習会 DVD 貸出しについて要望を再度確認したが、著作権上の問題で全日遊連遊連が引き続き主催する旨が回答された。

部会では、DVD 貸出しについて、主体は 21 世紀会なので他ホール団体への便宜を引き続きお願いしたいとの意見が出た。また、「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」講習会の開催状況について、各都道府県方面遊協での対応が変化してきたとの報告がされた。

2) 安心パチンコ・パチスロアドバイザー、自己申告・家族申告プログラム アンケートまとめについて

正会員 22 社へアンケートを依頼、8 社からの回答をまとめたアンケート内容を確認した。安心パチンコ・パチスロアドバイザーは、組合加盟店舗では 98.9%、組合非加盟店舗では 92.2%の在籍率であった。自己申告・

家族申告プログラム導入店は、時間制限、回数制限、金額制限、入店制限などに些少の違いはあれど、100%の導入率であった。また、全国での自己申告プログラム申込者は述べ 8 名、家族申告プログラム申込者は 2 名、合計 10 名であった。

部会では、安心パチンコ・パチスロアドバイザーの非在籍店舗の各社理由や 1 ホールで現状何名体制なのか、目標は何名体制なのか等の情報が交換された。また、本社における安心パチンコ・パチスロアドバイザーの有資格者管理手法などの情報も共有された。

3) 認定 NPO 法人ワンデーポート 勉強会について

<概要>

開催日：平成 30 年 12 月 15 日（土）

時間：午前 10 時 30 分～12 時（90 分、ご講演 1 時間、質疑応答 30 分）

場所：PCSA 会議室

講師：認定 NPO 法人ワンデーポート 施設長 中村 努 様

テーマ：『認定 NPO 法人ワンデーポートの活動について』（案）

サブテーマ ・依存を病気と決めつける問題

・ホールとワンデーポートの関係について

・ホールに求める事

・解決に向けてより効果を高める為にはどうすれば良いか

来月開催を予定している「認定 NPO 法人ワンデーポート勉強会」に関連して、関連する「依存問題基礎講座」の内容、出席者、毎回のテーマなどについて説明された。また、次回以降の参加者によるレポートを依頼した。

4) 一般社団法人日本遊技関連事業協会 依存プロジェクトチーム 活動について

家族申告プログラムの本人同意なしの導入に向けて、日遊協 PT での検討内容屋進捗についての情報を共有した。また、日遊協 PT が作成注のガイドラインの公開予定時期についても推測、検討した。

5) 家族申告プログラムを導入について

家族申告プログラム導入後の各社の反響について情報を交換した。また、具体的な対応手法や要件として挙げられている診断書について、情報を共有した。

6) 東京都平成 27 年海外における特定複合観光施設に関する調査分析勉強会

海外 IR 事情の勉強に非常に参考になる資料として東京都の「海外における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託報告書」の「5.4 広告規制」、「5.5 貸付行為等の制限」の内容を確認、共有した。オーストラリアのニューサウスウェールズ州、ビクトリア州、クイーンズランド州、英国、アメリカのマサチューセッツ州それぞれの広告規制、貸し付け行為等の制限の情報を共有した。

7) 次回開催

認定 NPO 法人ワンデーポート 勉強会・第 21 回依存問題対策プロジェクトチーム

平成 30 年 12 月 15 日（土）

午前 10 時 30 分～午後 1 時

PCSA 会議室にて

以上